

中小企業様ご必見！

役に立つ助成金の最新情報をご提供！！

貴社に役立つ最新助成金セミナー



日 時

2021年1月22日（金）15:00～17:30

※本Webセミナーはインターネット環境のあるPCにてご視聴ください。



第一部 活用しやすい厚生労働省関係助成金2020



社会保険労務士法人サトーによる、中小企業において活用必須の助成金について概要・申請方法・その他最新情報をお届けいたします。

【ご案内の助成金一例】

助成金名称	取組内容・概要
働き方改革推進支援助成金	労働時間短縮や年次有給休暇の取得促進をおこなうために、外部専門家のコンサルティング、労務管理機器の導入等を実施し改善の成果を上げる
業務改善助成金	事業場内最低賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資を行う中小企業事業主に対して経費の一部を助成
キャリアアップ助成金	有期契約労働者等を正規雇用等へ転換または直接雇用するための助成金
両立支援助成金	男性労働者が育児休業等を取得しやすい職場環境整備をおこない、男性に育児休業等を取得
人材開発支援助成金	労働者に対して職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための職業訓練・研修等を計画に沿って実施した場合に経費の一部や賃金の一部を助成
65歳超雇用推進助成金	65歳以上への定年引き上げを実施する企業への助成



第二部 福利厚生と社会保険料適正化に最適401k

特徴1 目に見える 企業年金制度	特徴2 安定した 制度の運営	特徴3 年金資産の ポータビリティ
<ul style="list-style-type: none"> ・従業員は常に個人の年金資産の残高や運用状況を把握でき、制度の仕組みを実感できます。 ・福利厚生制度を充実させることは、従業員の定着化、優れた人材の確保につながります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確定拠出年金では、積立不足が発生せず、追加掛金の払込みの必要がありません。 ・複雑な数理計算事務、会計上の債務認識が不要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金基金や確定給付企業年金の後継制度として、従業員さまの老後生活資金の形成を行います。 ・会社を辞めても年金資産を持ち運ぶことができます。

労使双方に社会保険料適正化効果!!

福利厚生制度として注目され、多くの中小企業様が導入検討されております。
自社ブランド向上・業界内での差別化、自社の福利厚生PRにもつながります！